

●松尾 実 副委員長

小松市には、㈱コマツを主とした関連会社が50余社あり、小松空港と自衛隊小松基地の併用など、官民連携の中での地方創生の活力を感じた。

小松市における㈱コマツの支援は大きく、「こまつ環境王国」を設立した里山振興・農業振興においても5千万円の基金で、「こまつアグリウエイプロジェクト」を推進し、6次産業の促進事業（ピュール化）をはじめ、ハウストマト栽培のICT化事業など、より効率的・効果的な農業経営にICT化を推進していた。本市においても、度島地区でICTを活用したまちづくりが進められようとしている。私たちの一般的な生活から農業経営にまでICT化が影響（必要）する時代になったことを改めて感じた。ただ、大型企業の誘致が望めない本市においては、ふるさと納税日本一を最大限に活用し、全国の納税者に信頼される特産物のブランド化と安定した生産・供給体制の確立をするなど、第1次産業の振興が地方創生への原点であると思う。

産業建設常任委員会

委員会開催日 9月14日

(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案5件で、審査の結果、原案のとおり可決しました。

●議案第97号「平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金条例の制定について」

本条例は、大島地区で稼働している風力発電事業者からの、株式配当金を原資とする基金条例である。

今回、会社から市への株式配当が可能となり、事業会社の「地域に貢献したい」との意思を尊重し、基金を活用できる地域を、離島である大島地区、度島地区および高島地区に限定している。また、基金設置目的は、離島の特性を生かしたまちづくりの推進と、地場産業の振興を図るためと

高齢化を考えた時に、小松基地のような国家的事業（自衛隊との連携）などを本土最西端の地として考えることや佐世保米軍基地との連携などを真剣に検討することも過疎化対策および地域の活性化には必要ではないかと思う。

●大久保 堅太 委員

竹田市での研修目的は、本市においても課題となっている定住や人口減少対策に関する「農村回帰宣言市」の取り組みについてである。

この取り組みは、都会でリアルタイムに700万人の団塊の世代、厳しい都会の生活に疲れた若者、これらの「終の棲家」として全国から竹田市への移住を促し、増加する空き家や荒廃する田畑という「負の環境」を逆手にとった、少子・高齢化、過疎化を食い止め、コミュニティを再生するプロジェクトであり、121世帯221人の移住実績があるという。特徴は、全国初であるという。特徴は、全国初であるという。特徴は、全国初であるという。特徴は、全国初であるという。

している。

本委員会では、条例の趣旨を充分理解した上で、基金の活用目的・内容が抽象的概念

規定に止まり、具体的内容が全て市長の定めるところに委ねられていることから、条例の可否を判断するためには施行規則等の内容検討が必要と判断した。そこで、本委員会では、施行規則（案）については、①離島が海上交通手段に頼らなければならない不利、格差は正の必要性。②離島の特性を生かしたまちづくり、地場産業振興。③平戸市全域の公平という、主に3つの観点から質疑をした。

まず、施行規則（案）第2条に定められた「基金活用事業5項目」内の1項目として、「平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例に関する事業」が掲げられていることに対して、そもそも、まちづくり事業は平戸市全域で計画・策定され、実施されるべ

●神田 全記 委員

欠席

●住江 高夫 委員

竹田市における研修は、「農村回帰宣言」によるまちづくりである。ちなみに「農村回帰宣言市」は全国で初めてのこと。それだけに、定住促進に向けた事業への力の入れようを感じた。また、移住相談のワンストップ化を図るため「農村回帰支援センター」を設立し、組織の枠を超えてあらゆる相談に答えられる体制をとっていることは、移住者にとってこれほど心強いこととは無いものと考えられる。並行して、移住者と地域住民との橋渡し役としての集落支援員の役割をマニュアル化し、きめ細やかな対応をしていることに感心させられた。

小松市における研修は、環境を保全しながらも推進する6次産業化についてである。地元特産品の開発や規格外農産品を使った商品開発により6次産業の促進を図っていることがうかがい知れた。

実際に農家のトマトハウスで見せていただいたICTによる栽培管理は実に興味深かった。

●平戸産イカ類の付加価値向上・流通の安定化を目指す

「イカ類流通システム実証試験調査事業」は、本市で多く水揚げされているイカ類の付加価値向上および流通の安定化を図るため、新たな凍結システム（ブライン凍結）について、品質の安定性や商品としての有効性・経済性の検証に取り組み、実用化に向けたマニュアル作りを行なっていくとの説明があった。

【産業振興部水産課】

◆閉会中の所管事務調査◆

「大島地区の市道整備状況および農業環境について」

調査日 8月21日

(文責・山内政夫委員長)

大島地区の市道整備状況に

本市においても省力化や時間の有効利用に役立てることができないか、イチゴやアスパラガスのハウス等に応用して検討してみる余地もあるのではないかと思った。

●竹山 俊郎 委員

地域協働く農村回帰宣言によるまちづくりについて

平成22年6月24日に「竹田市農村回帰支援センター」設立。会長は竹田市長が務め、市議会、商工会議所、観光ツーリズム協会、JAなどの竹田市の主要組織をはじめ、農家民泊、自治会、集落支援員の代表などが名を連ねている。過疎化が進む全国の地方自治体が、多くの制度を設けてU・I・ターンを推進を図る取り組みの説明会を東京・大阪などの大都市で開催し、移住者の呼び込みに努力している。

竹田市も例外ではなく、移住に対しての制度は確立しているものの、定住促進においてはまだまだ今後の課題であり、平戸市においても移住者を呼び込むことも大事だが、いかに定住に繋げるかの環境要素が大事であると感じた。

については、現在改良中の市道神山線道路改良工事の現地調査を行なった。この道路改良は辺地対策事業として平成23年度から平成28年度までの事業として実施しており、平成27年度は3千万円の事業費で延長100mを改良する計画である。傾斜地や住宅が続いている場所もあり、道路幅員を十分に確保することが困難な箇所も多く、道路の基準では5mの幅員で改良することが必要となっているが、当該工事ではやむを得ない場合として幅員4mでの改良を行なっているとのことであった。地形や沿線の住宅の状況から、十分な改良を行うには厳しい面もあると思われたが、緊急車両の進入にも支障がないよう配慮して改良を行うよう要請した。

農業環境については、大根坂地区の葉たばこの圃場の状況および葉たばこ共同乾燥施設、西宇戸地区の和牛繁殖農家の牛舎、板の浦地区のバレイシヨ圃場の現地調査を行なった。

大島地区葉たばこ生産組合長の説明によると、葉たばこの生産を廃業するとJT（日

本たばこ産業株式会社)から協力金があった平成23年度に5戸の生産者が辞めた結果、現在16戸で、うち10戸に後継者がいること。一定の品質の物を作れば経営的には安定しているが、狭隘な圃場が多く機械が入らないところでは重労働となることから若い後継者の間で圃場整備を行いたいとの希望があること。また、出荷については、梱包資材や輸送費についてはJ-Tの負担で助かっているが、検査場のある熊本への輸送の間に唐津の倉庫に一度仮置きしなければならず、定期船に都合よく乗せられないときは唐津での仮置き期間が長くなり、虫が発生したり乾燥戻りによる品質低下の心配があるとの話であった。

圃場整備の件については、担当課も話を聞いており圃場整備の補助要件も緩和されていることから地域に入って説明していききたいとのことであった。次に、平成26年度に長崎県肉用牛経営活力アップ事業で整備された西戸地区の牛舎の現地調査を行い生産者から直接話を聞くことができた。

業所の実態把握のための企業訪問調査、アンケート調査を実施し、それを踏まえ第二段階として市内における創業支援機関が連携する創業ネットワーク「松阪商人サポート隊」を結成した。サポート隊の構成団体は、松阪市、商工会議所、北部商工会、西部商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、NPO法人で総合的な相談窓口、セミナーの実施、各機関との情報交換を実施している。その効果として、創業に関して初期段階から具体的な創業準備、資金調達、創業後まで一貫して支援が提供できる。平戸市においても、さまざまな創業支援策があるが、松阪市のように関係機関が一堂に会して一貫性のある創業支援を行うことは非常に魅力的であると感じた。また、日本各地の自治体が運営する「自治体運営型通販サイト」で、各自治体はその土地の特色ある特産品を販売している。特徴としては、商品の掲載や商品発送の手続きが簡単で、出店料、利用料は無料である。また、佐川急便と業務提携をしているため、割安な送料が適用でき

当該農家は後継者もおり、現在の親牛68頭を今後100頭規模への増頭を目指しているとのことであった。ただ、今回の補助事業では、補助基準価が実際の建築単価を大きく下回っており、補助対象とならない経費が大変高額となり非常に苦勞したとのことであった。本委員会としても補助基準が実勢単価と相違していることは問題であり、県に対して見直しを要望するよう担当課に要請した。

大島地区は、離島で平地が少なく狭隘な圃場が多い中で、水稲を中心に葉たばこ、種バレイショ等生産性の高い作物を導入し特色ある経営を行なっており、肉用牛も、販売額が大きく大島地区における主要産業となっている。一方で、イノシシ被害の拡大や後継者問題等の課題も抱えているが、その中で、葉たばこ生産農家の多くで後継者が育っており、一定の所得水準を維持できれば後継者が残っていくものと感じた。そのためにも、農家個々の生産技術の向上はもとより、規模拡大や効率化を図るための機械化の導入、圃場整備の

必要性もあることが今回の調査により理解することができた。

課題を解決し産業振興を推進するためには、国県の補助事業を活用することはもとより、「平戸式もうかる農業実現支援事業補助金」を有効に活用し、必要な支援を行うとともに、特に離島であるがためのハンディとなっている生産物の輸送体制について、農業・産業振興の観点からも交通船事業・海上輸送の改善強化に取り組みされるよう期待する。

行政視察報告

平成27年7月15日から16日までの2日間、三重県松阪市で次のとおり調査を行なった。



調査地および調査内容

- ◎三重県松阪市
- ・創業支援「松阪商人サポート隊」について
- ・インターネット通販「自治体特選ストア松阪」について

【委員の所感】

●山内 政夫 委員長
視察目的の主眼は、①「創業起業支援策と地域活性化」と、②「歩いて視る世界遺産の在り方」であったが、②については大型台風11号の接近により視察を中止した。

全国自治体が人口減少・流出に直面し、折から国も地方創生の掛け声の下、地方戦略策定を求めている。本市においても、合併10周年を迎え、財政的優遇策が解消されることを目前にして、人口減少の重要対策の一つである「就業の確保」は喫緊の課題であり、また、地域活性化は永遠の課題でもある。

松阪市では、創業起業支援策の一つとして「松阪商人サポート隊」と、インターネット通販「自治体特選ストア」制度の取り組みを行なっている。「サポート隊」は、NPO法

人Mブリッジ、市、商工会議所、金融機関、信用保証協会等7つの団体が環状に連携して、コミュニティビジネスを含めたワンストップ創業支援体制となっている。制度創設2力年間で開業15件、助成金支援採択7件とのこと。まだ「緒に就いたばかり」との感が拭えないものの、意欲と今後の取り組みに期待するものがあった。ネット通販は、始めたばかりで多くの成果は上がっていないが、「自治体特選ストア」名称の信用力、PR効果、ネット社会への進进行を鑑み、本市が成功している「ふるさと納税」との組み合わせ等を考えると、方法論をひねり、起爆剤を手にすれば充分な成果結実の可能性があると示唆を受けた。

●山本 芳久 副委員長

松阪市では、創業希望者の準備段階、創業時、創業後というように事業活動に応じたノウハウ提供などの創業支援を目的に、平成24年度より「地域ビジネスサポート事業」を実施している。

第一段階として、創業希望者向けのセミナーや市内の事

る。しかし、通販サイトに参加している自治体も減少傾向にあり、販売額も伸び悩んでいる状況で、平戸市が通販サイトに参加するには十分な議論も必要と感じた。

●綾香 良一 委員

欠席

●近藤 芳人 委員

欠席

●辻 賢治 委員

三重県松阪市へ先進地視察に行く。以前より興味のある自治体特選ストア(自治体運営型通販サイト)について教示いたたく。まず驚いたのが担当課のネーミングである。「MADE IN まつさ課」。松阪との語呂合わせ。学生のアイデアを採用したこと。非常にインパクトのあるナイスネーミング。さて、本題の「自治体特選ストア松阪」の実績等について質問したところ、年間売り上げ100万円、年間維持費180万円(税別)、参加25業者67品目出展とのこと。売上げが少ないのではとの質問には、「宣伝費と捉えているので」との回答であつ

た。将来的にはブランド化も視野に入れていくとのことであったが、まずは知名度アップ、販売実績を伸ばしていかなければいけないのではと感じた。確かにメリットも多くあるのは事実であるが、今後大幅アクセス増が見込めない状況ではと感じたのは私だけではなかったと思う。販売実績等が順調であるならば平戸市の参加も含めて市に提案ということも視野に入れていたが、今しばらく推移を見る必要がある。

●松山 定夫 委員

松阪市では、開業希望者の準備段階、創業時、創業後というように事業活動の成長の段階に応じたノウハウ提供などの創業支援を目的に、平成24年度より「地域ビジネスサポート事業」を実施し、平成25年8月に「松阪商人サポート隊」を立ち上げた。松阪商人サポート隊は、松阪市、商工会議所、商工会、金融公庫、NPO法人等で構成されており、各機関に創業窓口を設置することで、相談や問い合わせを受けやすくなる(ワンス

トップ化)、創業に漠然とした関心があるという初期段階から具体的な創業準備、資金調達、創業、創業後まで一貫した支援が提供できる(二ーズ把握と対応)といった効果が期待できると思う。

この事業の取りまとめの役割は、全て商工会議所が担っており、運営予算については松阪市の地域ビジネスサポート事業委託料による。この事業によって平成26年度は相談37件のうち開業に結びついたものが12件あり、職種については、飲食店開業が最も多く、次に老人施設等となっており、市民の意欲に感銘した。

商店街の活性化のためには、それぞれのやり方があるが、要は、行政に頼らない民間の団体が力を合わせていくことこそが地域の活性化に繋がることを改めて実感した。

●山内 清二 委員

松阪市では、創業支援「松阪商人サポート隊」について平成24年度より開業希望者の創業準備、創業時、創業後という事業活動の成長段階に応じた支援を目的に地域ビジネ

スサポート事業を実施、その結果公的支援や情報提供を強く望む声が多くあり、平成25年度、松阪市にある創業支援機関が連携し、創業ネットワーク「松阪商人サポート隊」を結成。その構成団体は、松阪市、松阪商工会議所、松阪北部商工会、松阪西部商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫津支店、NPO法人Mブリッジの7団体である。

サポート隊は、主に「総合的相談窓口の設置」、「各種創業セミナー」、「専門家による相談」等の事業を実施している。開業者にとっては、気軽に相談でき、具体的な創業準備資金調達、創業、創業後までの支援策が一括して分かりやすいので好評だ。

開業するにあたって、利用する地元の金融機関が入っていないとの質問に対しては、別途に考えていたとのこと。開業希望者としては、地元金融機関が入っていた方がより利便性があるのではないかと感じた。

平戸市としても、「空き店舗対策」と「創業支援サポート」を併用して施策展開する必要があるのではないかと思つた。